

2013年11月18日

全国段ボール工業組合連合会

消費税『転嫁・表示カルテル』の届出について

全国段ボール工業組合連合会(以下：全段連、理事長：大坪 清)は、来年4月に予定されている消費税増税に段ボール業界として対応するため、10月に施行された「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻止する行為の是正等に関する特別措置法」(以下、特措法)に則り、「転嫁・表示カルテル」の届出を行う予定といたしておりますのでお知らせします。

全段連は、全国4地区(東日本、中日本、西日本、南日本)の段ボール工業組合を会員とする連合会です。特措法が10月から2017年3月31日までの時限立法として施行されることを受け、公正取引委員会へ照会の上、対応を協議してまいりましたが、各地区工業組合組合員の大多数が中小企業者であり、消費税を円滑かつ適正に転嫁することができなければ、企業の死活問題に直結する恐れもあることから、消費税分の減額、買いたたき、消費税の転嫁拒否などの取引行為を防ぐために、「転嫁・表示カルテル」の届出を行うことを決定いたしました。

なお、実際の届出は各地区の段ボール工業組合が行い、現在届出に向けた最終調整をいたしております。

【本件に関するお問い合わせ先】

全国段ボール工業組合連合会 TEL : 03-3248-4851